

# 那須町空き家バンク事業のご案内

“ 空き家バンク始めました！ ”

## 〇空き家バンクについて

空き家バンク事業は、空き家を売りたい・貸したい所有者と空き家を買いたい・借りたい利用者が、それぞれ登録を行い、利用者に空き家情報の一部を提供することにより空き家を有効活用し、定住人口及び交流人口の増加並びに那須町の活性化を図るものです。

## 〇手続きについて

- ① 空き家を売りたい・貸したい方は、町に登録申込みをしていただきます。
- ② 上記申込みがあった場合、内容確認後に那須町空き家バンクに登録を行います。
- ③ 空き家物件については、町HP等に掲載し、物件の概要を情報提供します。
- ④ 登録済みの空き家の購入・賃貸利用希望者は、希望物件があった場合、町に申込みをしていただきます。
- ⑤ 空き家利用希望者より利用の申し込みがあった場合であって、当該申込者が要件を満たすものと認めるときは、町は物件登録者に購入・賃貸希望があった旨の通知をします。
- ⑥ 交渉・契約は当事者間で行っていただきます。（町は関与致しません）

※空き家とは、個人が居住を目的として建築した町内に存在する建物(固定資産課税台帳に登録されているものに限る。)及びその敷地であって、現に居住していないもの又は今後居住しない予定のものをいう。ただし、民間事業者による賃貸、分譲等の営利を目的とするもの及び別荘として利用するものを除きます。

## 那須町空き家バンク事業の概要

